

執行番号	呉行2貸第10号	担当課	行政改革デジタル推進第2課	設計者	検査員	情報担当官（GL）	課長	副部長	参事	部長
令和8年度 呉市賃貸借設計書										
				概要 呉市役所本庁舎印刷室（5F，8F）のフルカラー印刷機を調達するもの （長期継続契約）						
				特記事項 前払金 無し 部分払 有り						
名称	フルカラー印刷機賃貸借									
納入場所	呉市中央4丁目1番6号 呉市役所本庁舎									
賃貸借期間	令和9年2月1日から令和14年1月31日まで（60か月）									

賃貸借設計内訳書

名 称	単 位	数 量	単価(円)	金額(円)	備考
フルカラー印刷機(8階)	式	1			
保守料金	式	1			
フルカラー印刷機(5階)	式	1			
保守料金	式	1			
合計					
60か月分の賃貸借料					
消費税及び地方消費税					
総合計					

賃貸借設計内訳書

名 称	単 位	数 量	単価(円)	金額(円)	備考
フルカラー印刷機(8階)					
印刷機(本体)	台	1			
インターフェイスキット	台	1			
スキャナー	台	1			
スキャナスタンド	台	1			
フィニッシャ	台	1			
パンチユニット	台	1			
合計					
保守料金					
保守料金(本体)	式	1			
保守料金(ユニット)	式	1			
保守料金(パンチユニット)	式	1			
本体搬入料金	式	1			
本体設置・取り付け料金	式	1			
印刷機設置料金	式	1			
合計					

賃貸借設計内訳書

名 称	単 位	数 量	単価(円)	金額(円)	備考
フルカラー印刷機(5階)					
印刷機(本体)	台	1			
インターフェイスキット	台	1			
スキャナー	台	1			
スキャナスタンド	台	1			
排紙トレイ	台	1			
合計					
保守料金(本体)					
保守料金(本体)	式	1			
本体搬入料金	式	1			
本体設置・取付料金	式	1			
印刷機設置料金	式	1			
合計					

フルカラー印刷機の賃貸借に係る仕様書

1 概要

本件は、呉市役所本庁舎5階及び8階の印刷室に設置するフルカラー印刷機の賃貸借を行うものである。賃貸人は、印刷機の設置、操作方法の指導及び保守を行い、賃借人が常時正常な状態で印刷機を使用できる環境を整えるものとする。

2 契約方法等

- (1) 本契約は、フルカラー印刷機2台の5年間の賃貸借とし、賃貸借期間は、令和9年2月1日から令和14年1月31日までとする。
- (2) 本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約である。賃借人は、本契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の予算において、当該契約の経費に係る金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解除するものとする。
- (3) 賃借に係る料金の算定に当たっては、機器（オプション等を含む。）使用料、保守料、運搬料、設置料、設定料、操作方法指導料、その他賃貸借物件の使用に必要な費用（電気使用料、インク、用紙、ステープル等に係る費用を除く。）に加え、賃貸借物件の移設や撤去の際に必要な費用も全て含むこと。

3 賃貸借物件の仕様

(1) 8Fフルカラー印刷機

プリント方式	ライン型インクジェット方式
用紙サイズ	最大：A3ワイドサイズ相当，最小：ハガキサイズ相当
プリント領域	最大：310mm×544mm
プリント速度 (A4横)	片面140枚/分 以上 カラー，モノクロ問わず 両面70枚/分 以上 カラー，モノクロ問わず (標準設定 連続プリント時)
カラーモード	オート/カラー/モノクロ/単色シアン/単色マゼンタ
解像度	標準300dpi×300dpi以上/高精細300dpi×600dpi以上
ファーストプリント	5秒以下
メモリー	4GB以上
HDD容量	500GB以上（使用可能領域：約430GB）
インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 2ポート，USB 2.0
対応プロトコル	TCP/IP，HTTP，HTTPS（TLS），DHCP，ftp，lpr，IPP，SNMP，Port9100（RAWポート），IPv4，IPv6，IPSec
給紙容量	フロント給紙トレイ（500枚×2トレイ）＋給紙台（1,000枚）
対応OS	Windows 11，Windows 10，Windows Server 2025，Windows Server 2022，Windows Server 2019
電源	AC100V 50－60Hz 12.0A以上

印刷倍率	等倍, 固定変倍 (163・141・122・116・87・82・71・61%), ズーム (50~200%)
画像位置調整	表面/裏面とも上下左右 各±20mm
プリント機能	自動両面機能を備えていること
自動原稿送り装置 機能	自動原稿送りが可能であること
各種機能	原稿サイズ混載印刷, ページ/日付印字, 白紙節約機能, ボックス保存機能
スキャナー機能	オートフィーダー付きのカラースキャナー装備であること 紙原稿から直接PDF, PDF/A, JPEG, TIFFファイルを生成 できること 600dpi以上の解像度を有すること カラー/モノクロ/オート 読み取りが可能であること
フィニッシャー機能	ステープル機能: フロント側1箇所 (斜め打/平行打), リア側1箇所 (斜め打/平行打), 中央2箇所 (平行打) が可能であること ステープル枚数: 100枚可能であること 小冊子作成: 中とじ20枚, 二つ折り5枚が可能であること パンチ機能: 2穴, 4穴可能であること
モニタリング機能	パソコン又は専用モニターから機械の状態, 消耗品の残量等を監視できる こと
環境性能	グリーン購入法適合商品であること 国際エネルギースタープログラム適合商品であること エコマーク認定商品であること
無償保証期間	納入後6か月間若しくはトータルカウント50万枚到達まで
台数	1台
納入設置場所	呉市中央4丁目1番6号呉市役所本庁舎8階印刷室

※参考品 本体 オルフィスFT5430 (理想科学工業)
 付属品 ORマルチフィニッシャーM
 付属品 パンチユニット
 付属品 ORスキャナーHS7000
 付属品 スキャナースタンドHS7000

※中古品・リサイクル品は不可とする。

(2) 5Fフルカラー印刷機

プリント方式	ライン型インクジェット方式
用紙サイズ	最大: A3ワイドサイズ相当, 最小: ハガキサイズ相当
プリント領域	最大: 310mm×544mm

プリント速度 (A4横)	片面140枚/分 以上 カラー, モノクロ問わず 両面70枚/分 以上 カラー, モノクロ問わず (標準設定 連続プリント時)
カラーモード	オート/カラー/モノクロ/単色シアン/単色マゼンタ
解像度	標準300dpi×300dpi以上/高精細300dpi×600dpi以上
ファーストプリント	5秒以下
メモリー	4GB以上
HDD容量	500GB以上 (使用可能領域: 約430GB)
インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 2ポート, USB 2.0
対応プロトコル	TCP/IP, HTTP, HTTPS (TLS), DHCP, ftp, lpr, IPP, SNMP, Port9100 (RAWポート), IPv4, IPv6, IPsec
給紙容量	フロント給紙トレイ (500枚×2トレイ) + 給紙台 (1,000枚)
対応OS	Windows 11, Windows 10, Windows Server 2025, Windows Server 2022, Windows Server 2019
電源	AC100V 50-60Hz 12.0A以上
印刷倍率	等倍, 固定変倍 (163・141・122・116・87・82・71・61%), ズーム (50~200%)
画像位置調整	表面/裏面とも上下左右 各±20mm
プリント機能	自動両面機能を備えていること
自動原稿送り装置 機能	自動原稿送りが可能であること
各種機能	原稿サイズ混載印刷, ページ/日付印字, 白紙節約機能, ボックス保存機能
スキャナー機能	オートフィーダー付きのカラースキャナー装備であること 紙原稿から直接PDF, PDF/A, JPEG, TIFFファイルを生成できること 600dpi以上の解像度を有すること カラー/モノクロ/オート 読み取りが可能であること
フィニッシャー機能	A4/A4横/B5/B5横: 50枚 (5.7mm以下) A3/B4: 25枚, サイズ混在: 25枚可能であること。 フロント側1箇所, リア側1箇所 (斜め打), 中央2箇所 (平行打) 可能であること。
モニタリング機能	パソコン又は専用モニターから機械の状態, 消耗品の残量等を監視できること

環境性能	グリーン購入法適合商品であること 国際エネルギースタープログラム適合商品であること エコマーク認定商品であること
無償保証期間	納入後6か月間若しくはトータルカウント50万枚到達まで
台数	1台
納入設置場所	呉市中央4丁目1番6号呉市役所本庁舎5階印刷室

※参考品 本体 オルフィスFT5430（理想科学工業）
 付属品 OS排紙トレイF
 付属品 ORスキャナーHS7000
 付属品 スキャナースタンドHS7000

※中古品・リサイクル品は不可とする。

4 保守

- (1) 故障が発生し修理要請を受けた場合には、技術員を当日又は翌日までに派遣して修理に着手し、正常に回復させること。
- (2) 保守要員の連絡体制図を提出できること。
- (3) 印刷機の故障時の連絡先を機器に貼付すること。
- (4) 賃貸人の費用で動産総合保険を付することとし、契約後、すみやかに動産総合保険に加入したことが分かるものを提出すること。

5 納入方法等

- (1) 納入予定日程等を事前に賃借人に連絡し、了承を得ること。
- (2) 納入日程を事前に提出すること。
- (3) 既存の機器の賃貸人が異なる場合は、使用できない期間は作らないよう、機器の入替について連絡調整を行い、令和9年2月1日には使用できる状態にすること。
- (4) 既存機器を賃借人の庁内ネットワークに接続している場合は、それらのネットワーク情報（ホスト名、DNS、IPアドレス、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク）など全てを入れ替える機器に設定し、設定完了後は、総務部行政改革デジタル推進第2課に連絡すること。
- (5) 入れ替えの際、既存機器にICカードリーダーが備えつけてある場合は、それらを移設し既存のとおりにLANケーブルを配線すること。
- (6) 搬入車両（大型車両含む。）は、本庁舎の敷地内に乗り入れることができる。ただし、搬入方法等については、市と協議して決定すること。なお、搬入にあたり、本庁舎のエレベータの使用は可能である。
- (7) 搬入・設置に際して養生の必要が生じる部分等については、賃貸人の責任において行うこと。
- (8) 納入品の梱包材等は、賃貸人において処分すること。

6 その他

- (1) 賃借人が賃貸借物件の設定変更、操作方法の指導を要望した場合は、これに対応すること。
- (2) 賃貸借物件を設置した際には、機器本体にデータが残らないようデータ自動消去の設定を行うこと。
- (3) 賃貸借物件の撤去及びHDDの故障時は、賃貸人の責においてHDDの取り外しを行い、賃借人の指定する場所で賃借人立会の上、物理破壊を行うこと。
- (4) 賃貸借物件の使用状況（印刷、プリンタ、スキャナー等の内訳）のほか、両面印刷等の使用状況（課別）についても、賃借人がデータ提出を要望した場合は、これに対応すること。なお、賃貸人が直接把握できない場合、賃貸人は、賃借人が把握できるようにソフトウェアの設定等を行うことで使用状況等を把握できるようにすること。
- (5) 賃借に係る料金の請求については、月末締め（月払い）とすること。賃借人は、請求書を受取った

日から起算して30日以内に賃借料を支払う。

- (6) 入札に参加する場合は、入札参加申請書等の提出期限の5開庁日前（土日祝除く）までに、製品の仕様を明示した資料（カタログ等）を総務部行政改革デジタル推進第2課に提出し、入札参加申請書等の提出期限までに、予め承認を得ておくこと。
- (7) 入札書には、5年間の賃貸借料金（税抜）を記載すること。